

多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について (令和6年12月25日 中央教育審議会 諮問)【概要】

資料3-1

令和3年1月答申

- 「令和の日本型学校教育」：「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」。その一体的な充実を通じて「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善へつなげていく必要性、それを担う教師及び教職員集団の在り方について提示。

令和4年12月答申

- 教師に共通的に求められる資質能力の再整理とともに、「新たな教師の学びの姿」の実現、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成等の改革の方向性を提示。

➡ 教師一人一人の資質能力・専門性の向上と、多様な専門性や背景を持つ人材を教師として取り入れるための改革が現在進行中。

令和6年8月答申

- 学校における働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教師の処遇改善を一体的・総合的に推進する方策を提示。

➡ 学びの専門職である教師の「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けた環境整備に取り組んでいく。

教師を取り巻く環境整備に深く関わる事項として、「教員免許や教員養成の在り方等」について、専門的な検討を行うことに期待。

少子化による生産年齢人口の減少、AI技術等の先端技術が高度に発達する時代

- 子供一人一人の能力の最大化、子供たちの主体的な学びの支援・伴走への教師の役割の転換 ➡ 教師に質の高い人材を十分に育成・確保することが必要。
- 現在のいわゆる「教師不足」の背景にある教師の年齢構成に起因する大量退職とそれに伴う大量採用の時期が過ぎれば、自ずと解決する課題ではない。

「令和4年答申」で示された改革の方向性にのっとり、課題解決のための戦略的意図を持って、改めて制度の根本に立ち返った検討を実施。
➡ 教師人材の質の向上と入職経路の拡幅を強力に推進し、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速することが必要。

主な検討事項

① 社会の変化や学習指導要領の改訂等も見据えた教職課程の在り方

- 社会の変化や学習指導要領の改訂等も見据えた教職課程の在り方（学修内容や学修方法など）
※ 教員養成フラッグシップ大学の取組も勘案
- より多くの学生が教員免許取得を目指したり、教職生涯を通じて能力向上への意欲を喚起したりするような教員免許制度の在り方
- 教員養成系大学・学部等が、教育委員会との連携を深め、地域に求められる教師人材の確保につなげるために必要な取組
- 教師人材を安定的に輩出するため、必要な教職課程が大学において継続的に開設・実施できるようにするための方策 等

② 教師の質を維持・向上させるための採用・研修の在り方

- 優れた教師人材の確保に必要な採用に係る方策
※ 教員採用選考に係る第一次選考の共同実施に向けた検討等の動きも勘案
- 教職生涯全体を通じ「学び続ける教師」の実現に向け、
 - ・ 研修や学ぶ時間の確保等によって自己の資質能力等を高められるような環境整備
 - ・ 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の進捗状況の検証
 - ・ 学校管理職のマネジメント能力の強化
 - ・ 現職教師等の能力の高度化のために中心的な場となる教職大学院での指導の質の確保のための方策 等

③ 多様な専門性や背景を有する社会人等が教職へ参入しやすくなるような制度の在り方

- 教員資格認定試験の在り方（試験の実施方法など）
- 大学の学学位段階では教職課程を履修しなかった社会人等が、大学院での教職に関する学修によって教員免許の取得が可能な仕組みの構築
- 特別免許状等の更なる活用促進に向けた方策
- 民間企業等に勤務する者が当該企業等に在籍しながら教師として勤務する際の任用形態の在り方
- 養成・採用・研修の取組の改善を有機的につなげる観点から必要な支援方策 等

※ 別途諮問している「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方」についての議論とも連動させながら審議。